

船舶インシデント調査報告書

令和6年1月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|----------------------------------|--|
| インシデント種類 | 運航不能（機関故障） |
| 発生日時 | 令和5年5月3日 06時55分ごろ |
| 発生場所 | 和歌山県和歌山下津港 ツブネ鼻灯台から真方位295°700m付近 （概位 北緯34°08.0′ 東経135°06.9′） |
| インシデントの概要 | プレジャーボート ^{しょうま} 奨真丸は、航行中、船外機が停止して運転できなくなり、運航不能となった。 |
| インシデント調査の経過 | 令和5年5月16日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 | プレジャーボート 奨真丸、5トン未満（長さ6.34m） 250-27255和歌山、個人所有 ガソリン機関、船外機、4サイクル、出力66.2kW、回転数毎分 5,800、4気筒、ボア75mm、使用燃料ガソリン、機関製造年 月日不詳、平成4年12月進水 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、二級小型・特殊・特定 |
| 負傷者 | なし |
| 損傷 | なし |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏 |
| インシデントの経過 | <p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人3人を乗せ、釣りの目的で航行中、船外機が異音を発して停止した。</p> <p>船長は、錨泊して船外機の始動を試みたところ、セルモータは回っていたが始動しなかったので、航行不能と判断し、118番通報して救助を要請した。</p> <p>本船は、来援した巡視艇により和歌山下津港へえい航された。</p> <p>整備業者は、本インシデント後、船外機を点検しようとして何度かセルモータを回していたところ、始動してすぐに異音が生じて停止し、シリンダの接続棒の1つが破損してクランク室を突き破っていることを認めた。</p> <p>整備業者は、船長から船外機の応急措置を依頼されたのみであり、接続棒が破損した原因を特定できなかったが、シリンダに異常が生じて接続棒に負荷が掛かった状態で船外機の運転が続けられたので、破損したのではないかと思った。</p> <p>船長は、本船を船舶所有者と2人で年に5～6回使用していて、船外機を平成28年に新替え後、潤滑油の交換を含む整備を実施していたが、実施した時期を覚えていなかった。</p> |

| | |
|--------------|--|
| 分析 | 本船は、航行中、船外機のシリンダの接続棒に負荷が掛かった状態で運転が続けられ、接続棒が破損したことから、船外機が停止して運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられるが、接続棒に負荷が掛かるに至った状況を明らかにすることはできなかった。 |
| 原因 | 本インシデントは、本船が、航行中、船外機のシリンダの接続棒が破損したため、船外機が停止して運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。 |
| 再発防止策 | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 船舶所有者は、船外機の取扱説明書を参考にして定期整備を確実に実施すること。 |